

マレー農村における屋敷地共住集団

—— 20年間における変化とその意味 ——

坪 内 良 博*

Multihousehold compounds in a Malay Village in Kelantan, 1971 - 1991

Yoshihiro Tsubouchi*

Multihousehold compounds (*yashikijikyoku shudan*), a concept defined and given special attention to by Koichi Mizuno based on his findings in Northeast Thailand, are found in many places in Southeast Asia if the term is used loosely. In this paper, the term, multihousehold compound is applied to those found in Malay villages in Kelantan, though these should more properly be called kin-neighborhoods as their corporate character is obviously weaker.

In Malay villages, multihousehold compounds were in earlier times formed based on a bilateral residence rule in which one or more children, either male or female would stay in the compound of their parents. Changes in the multihousehold compounds in a Malay village were examined for the period of 20 years from 1971 to 1991. No remarkable change was found in the average number of the constituent households, though some compounds declined and others grew. A recent trend has been for more females to remain in the parental compound than males, reflecting the orientation toward independence among the males. The change in the composition of constituent households is not predictable: any household, including the parental one, may leave the compound, while children who had previously left the compound may return.

Multihousehold compounds formed around a parental household in a newly opened settlement may differ from those in a later stage in showing a simple composition rather than the more complex and irregular one that inevitably arises later. The composition of multihousehold compounds may reflect the cultural image of the family and kinship maintained by the particular group of people. However, it is only a part of the whole image formed at a particular time and place.

I 問 題 点

東南アジアの村落において、近隣に居住する親族が生活の基本的な単位を形成しているという事実は、ほとんどあたりまえのこととして受け入れられるようになった。東北タイにおけるこの種の親族の近隣居住は、水野によって「屋敷地共住集団」という呼び名を与えられた。¹⁾

* 京都大学東南アジア研究センター; The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

1) 水野 [1969] においては、「屋敷地共住集団」という用語が使用されているが、水野 [1975] では「屋敷地共住結合」という用語が使用され、水野自身は、後者の方が適当と考えていたようでもある。

水野は、ドーンデーン村の調査から、親の世帯と一つあるいはそれ以上の子の世帯が、共通の屋敷地にそれぞれの家屋を建て、生産と消費の一部を共同で行なっている状態を報告している。婚後の居住地がどこになるかということと関連して、家屋の配置の側面に着目すれば、少なくとも外観上の類似現象は東南アジア各地に見出される。家屋が近接しているという条件の下で、日常的な接触が頻繁に行われ、このような家屋配置の契機となった血縁関係を考慮に入れると、そこには一種の親族集団が存在するとみなすことができる。このような親族集団の構成原理や共同の程度は、さまざまである。マレー農村の場合には、双系的な親族構造を反映して、夫方居住、妻方居住が状況に応じて行われるので、含まれる親族間の関係はより多様であり、また共同の程度もさまざまである。²⁾ 水野は屋敷地共住集団の生産財の共有と労働の共同の側面を強調し、その団体的な性格を描きだしているが、マレー農村の場合には、団体的な性格は弱く、この意味で、より正確には「近隣居住親族」という表現をする方が良いかもしれない。ここでは、類似現象の比較という目的のために、広義における使用であることを明示したうえで、「屋敷地共住集団」の用語を用いることにする。

屋敷地共住集団の構成を分類すると、そこには、時間の経過とともに変化する発展の形が見出される。同一時点における屋敷地共住集団の分類からは、発展の諸段階が抽出されるが、解体への過程は必ずしも明確に記述されないことがある。共住世帯数の減少を把握することが困難だし、複数世帯の共住から単独世帯への移行を判別できない場合が多いからである。それにもかかわらず、屋敷地共住集団の発展に限界があることは、論理的に明らかである。限られた土地の上に成立する屋敷地共住集団にとって、それぞれの親の世帯が子の世帯を独立家屋に分出させることは、世帯が核家族から構成され、分出す子の世帯が一個に限られない限り、永続することは不可能である。例えば水野の場合には、屋敷地共住集団の典型は、「親夫婦と残留する末娘夫婦」プラス「屋敷地内に分出した他の娘夫婦」から成立っており、親夫婦の死亡後には2組の娘夫婦がそれぞれ次の屋敷地共住集団をつくり出すべく運命づけられている。そして限られた土地を前提とする限り、それは実行困難であり、³⁾ 移住という解決策の内在的な組み込みが要請されることになる。限られた土地という条件は、屋敷地ばかりでなく、耕作地にも適用される。耕作地については、未墾地の存在や生産力の向上などが考慮されると、若干の余裕が見出される場合があるが、屋敷地の場合、とくにそれぞれの屋敷地が境を接している場合には、たちまち対応を強いられることになる。そしてドーンデーン村は屋敷地同士が境を接した集村形態をとっているのである。

2) この意味で、「屋敷地共住集団」と呼ぶよりは、「親族近隣居住」[坪内 1972; 1974] と呼ぶ方がふさわしいのかもしれない。

3) 水野自身も、「屋敷地共住集団は両親が農地を分割せず、そのことによって娘夫婦達を統制するところに発生し、譲渡・相続とともに消滅するから、持続期間は一代限りである」と書いている [水野 1969: 696]。

坪内：マレー農村における屋敷地共住集団

マレー農村の場合には、集落はしばしば水路や道路に沿って、リボン状に展開している。水田地帯では、屋敷地の面積は比較的限定されているが、ときには水田を埋立てることによって拡張することも不可能ではない。ゴム園や果樹園が混在する天水田地帯では、屋敷地設定がより容易である。屋敷地として好まれる道路沿いはしばしばこみ合うが、ゴム園や果樹園の中に家屋を建てる場合には、ときにはそれぞれの所有地の中で好みの場所を選ぶことができる。隣接するゴム園がきょうだいの間で分割された場合、彼らは互いに近接して住むこともあれば、互いに 50 メートルも離れて住むこともある。以前には近接して住んでいたものが、建て替えに際して離れる場合もある。これらの場合には屋敷地という概念が不明確となって、親族の近隣居住と呼ぶべき状態になるが、屋敷地共住集団にみられた生活の共同や相互扶助が全面的に失われた訳でもない。

本稿では、マレー半島クラントン (Kelantan) 州パシルマス (Pasir Mas) 郡の天水田地帯に位置するガロック (Galok) 村をとりあげて、マレー人の屋敷地共住集団にとって、時間の経過がどのような変化をもたらしたかを記述・分析することを試みる。この集落に関する調査は、1970 年以来数回行なって来たが、本稿においては、1971 年時点および 1991 年時点に着目し、20 年間の変化を追うことにする。1971 年のデータは、1970 年から 71 年にかけて同村で行なった長期にわたるコミュニティ・スタディに基づくものであり、1991 年のデータは、同年 9 月から 11 月に行なった追跡調査、および 1992 年 7 月から 8 月に行なったその補足調査によって得られたものである。屋敷地共住集団については、1984 年の時点でも簡単な変化の把握の試みを行なっているが、これを考慮に入れると余りにも煩雑になるので、ここでは上記の 2 時点に限定することにした。

1971 年と 1991 年とでは、ガロックの農村としてのありかたが大きく変化していることに留意する必要がある。1971 年時点で、ガロックは農業生産の面からは既に過密の状態にあると判断されていた。天水田稲作によって自給用の米を耕作する者は全世帯の半分に過ぎなかったし、その収穫は耕作者の自家用消費を辛うじて満たす程度に過ぎなかった。天水田と並んで大きな面積を占めるゴムも、住民の生活を支えるには既に不十分となっていた。1971 年以降の農業の衰退には著しいものがある。1971 年には、稲作を行なっていたのはそれでも 71 世帯あったが、1991 年には 36 世帯に減少している。1971 年には水田耕作者と部分的に重複しながら 94 世帯がゴムのタッピングに従事していたのに対し、1991 年には 53 世帯にまで減少した。リプランティング中、または放置されたゴム園の存在が目立つ。乾期の水田を利用して、1968 年から導入されたタバコ耕作は、約 10 年間にわたって農業生産の中心的位置を占めた。1971 年には、全世帯の 86% を占める 124 世帯がタバコ耕作に従事し、その最盛期にあったが、1991 年には 40 世帯にまで減少した。一般に農業活動が衰退する反面、クアラルンプールやシンガポールなどへの出稼ぎが重要な意味をもつようになり、またパシルマスやタナメラ

(Tanah Merah) 等、通勤圏内の町での賃労働や常勤的雇傭が増加した。

1971年には、ガロックには145世帯が居住していたが、1991年には211戸に達した。20年間に世帯数が1.5倍近くになったのは、上に述べた生業の変化をふまえて、村の居住地としての役割が機能しているからである。

II 屋敷地共住集団における人口の変化

クランタン州のマレー農村の人口増加は著しいが、ガロックも例外ではない。ガロックの場合、1971年の人口690人は、1991年には1,100人へと1.59倍に増加している。これは、年率2.36%の増加に相当する。1971年に居住していた男子は349人で、この20年間に彼らの子として誕生した者を加え、この合計から死亡者を差し引くと582人になる。このうち285人が集落内に生活している。自然増加は1.67倍、すなわち年率2.59%に相当するが、集落内にとどまる者については、年率1.01%の減少になる。同様の観察を女子人口を対象として行なうと、1971年の342人が1991年には622人に増加し、そのうち283人が集落内にとどまっている。年率3.04%の自然増加が計算され、集落内にとどまる者については年率0.94%の減少が認められる。集落人口の増加は、1971年居住者の子孫の増加に基づくものではなく、1971年以前の他出者の帰村を含む来住者の存在によって支えられているのである。

1971年時点において、当時存在していた36の屋敷地共住集団の中で生活していたのは、95世帯で、全世帯(145世帯)のうち65.5%に相当し、人口数では690人中474人(68.7%)を占めていた。上に述べた集落の全人口における増減が、世帯数にせよ、人口数にせよ、3分の2以上のウェイトを占める屋敷地共住集団の構成員の変動によって大きな方向を規定されていることは容易に推測できる。しかしこのことは、屋敷地共住集団そのものを検討することによって確認されねばならないし、その中で現われたより鋭い動きについて言及されねばならない。

1971年に存在していた36の屋敷地共住集団について、それぞれを形成する世帯数の変化を、1971年と1991年について比較すると表1のようになる。1971年においては各屋敷地共住

表1 1971年に存在していた屋敷地共住集団の構成世帯数の変化 1971-1991

| | 1991年の世帯数 | | | | | | | | | | 計 |
|---|-----------|----|----|---|---|---|---|---|---|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | |
| 1 | | | | | | | | | | | 0 |
| 2 | 7 | 9 | 7 | 1 | | | | | | | 24 |
| 3 | | 2 | 2 | | | 1 | | | | | 5 |
| 4 | | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | | | 5 |
| 5 | | | | | | | | | | | 0 |
| 6 | | | | | | 1 | | | | 1 | 2 |
| 計 | 7 | 13 | 10 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 36 |

坪内：マレー農村における屋敷地共住集団

集団は平均 2.64 世帯から成立っていたが、1991 年には、2.72 世帯であり、平均に関する限り変化はほとんどないと言うことができる。36 の屋敷地共住集団の中、世帯数に変化がなかったもの 13、世帯数が増加したもの 12、世帯数が減少したもの 11 である。すなわち個々の屋敷地集団についてみれば、3 分の 1 において変化がなく、残りの 3 分の 2 において何らかの変化があったことが分かる。これらの事実、屋敷地共住集団というものが、それ自体では拡大に限界があるが、内部の構造についてはたえず変化していることを示唆している。

この 20 年間に拡大へとむかった屋敷地共住集団の 1971 年における平均世帯数は、2.42 世帯であったが、1991 年には 3.84 世帯になった。縮小へとむかったものは、1971 年には 2.91 世帯で、1991 年には 1.64 世帯になった。平均より小さかったものが拡大し、平均より大きかったものが縮小する傾向を読み取ることができる。ただし、縮小の過程には、1971 年に 2 世帯から成立っていたが、1991 年には 1 世帯のみとなり、この意味で屋敷地共住集団が解体されたものが 7 ケース含まれることに注意する必要がある。

屋敷地共住集団で生活していた人の数の 20 年間にける変化を追跡してみると次のようになる。集落人口全体について観察したのと同じ方法で検討すると以下のようなになる。1971 年に屋敷地共住集団の中で生活していた男子は 241 人で、この 20 年間に彼らの子として誕生した男子を加え、この合計から死亡者を差し引くと 390 人になり、このうち 143 人が同じ屋敷地内に生活している。自然増加は 1.62 倍すなわち年率 2.44% に相当し、屋敷地内にとどまる者については年率 2.58% の減少となる。同じ方法を女子に適用すると、1971 年の 233 人が 1991 年には 419 人となり、うち 196 人が屋敷地内にとどまっていることが分かり、自然増加は 1.80 倍、年率 2.98%、屋敷内では、年率 0.86% の減少となる。自然増加については、男女共、集落人口全体について計算されたものよりはやや低い、本質的には差のないものと判断することができる。屋敷地共住集団内の残留者数については、男女とも減少傾向がみられるが、女子においては集落全体の場合と大差がなく、僅かながらも減少傾向がより鈍いとさえ言えるのに対して、男子については、その減少傾向が集落全体のそれをはるかに上廻って顕著である。すなわち、集落人口全体を観察する場合には、顕著には認められなかった減少における男女差が、屋敷地共住集団を観察する場合には明確に現われるのである。これを別の形で表現すると、女子の場合、自然増加の結果達成された 1991 年人口 419 人のうち 196 人、すなわち 46.8% が現在も屋敷地内にとどまっているのに対して、男子では 390 人中 143 人、すなわち 36.7% がとどまっているに過ぎない。

1971 年に屋敷地共住集団内で生活していた 95 世帯のうち、妻方居住は 33 世帯を占めていたが、1991 年の時点において同上の屋敷地に生活する 98 世帯のうち 42 世帯が妻方居住であり、妻方居住の割合が増加していることが分かる。

上述の残留傾向に関する性差は、双系的な選択の中で、女子の屋敷地残留傾向がより強いこ

とを示唆している。男子の他出傾向の相対的な強さと相俟って、屋敷地共住集団が女子にやや傾斜した形で維持されていることを示している。しかしながら、このメカニズムは、集落全体を考慮におくときにはほとんど機能していないことに注意しなければならない。すなわち、(1)屋敷地共住集団内に居住していた男子が、集落内に独立世帯の成員として生活するようになること、(2)屋敷地共住集団を形成して生活していない独立世帯の場合には、男子の集落内残留傾向が高く、女子のそれが低いこと、という二つの現象が重なって出現したものと考えられる。(1)および(1)から生まれた男子の合計は35人に達している。しかし、これを屋敷地共住人口に加えても、屋敷地共住人口の集落内増加率は年率-1.50%となり、減少率はなお、女子の屋敷地共住集団内人口の減少率を上廻っている。他方、1971年時点において、屋敷地共住集団を形成して生活していなかった世帯の男子成員数は108人であったが、これに彼等の生存男子数を加え、死亡者数を差し引くと、1991年には107人となり、0.991倍、年率にして減少率0.05%ということになる。同様の検討を女子人口に関して行くと、屋敷地共住集団内に居住していた女子が、集落内に独立世帯の成員として生活するようになった場合、彼等と彼等から生まれた女子の合計は16人で男子の場合よりもやや少なく、また、1971年における屋敷地共住集団を形成して生活していなかった女子人口109人は、その生存者および女子の計が71人にまで減少し、年率2.12%減少を示すことが分かる。すなわち、ここで女子の屋敷地共住集団残留傾向の強さが確認される反面、独立世帯の形成あるいは維持に関しては、男子がそれにかかわる可能性がより強いことが分かる。すなわち、独立状態の形成または持続については男子、相互依存的状態の形成または持続については女子とのかかわりが指摘されるのである。ただし、これらは集落内の居住形態における僅かな男女差として出現するのであって、現在までのところでは、女子残留、男子他出という形で集落外にこの原則が及ぶところまでは至らないのである。

III 屋敷地共住集団の構成の変化

ガロックにおける屋敷地共住集団がどのような成員の変動をともなったかを、具体的に示しながら、以上の量的な分析では示されなかった側面を見出すことを試みよう。1971年に存在していた36の屋敷地共住集団すべてに関して、20年間の変化を追跡したが、そのすべてを示すことは余りにも煩雑なので、以下、若干の特徴的な事例をとりあげる。

事例1 (図1参照)

1971年には、兄(47歳)と弟(39歳)の2組の世帯が居住していたが、この20年の間に兄とその長男が死亡した。1991年の時点では、兄の次男はクアラルンプールで事務局に勤務

坪内：マレー農村における屋敷地共住集団

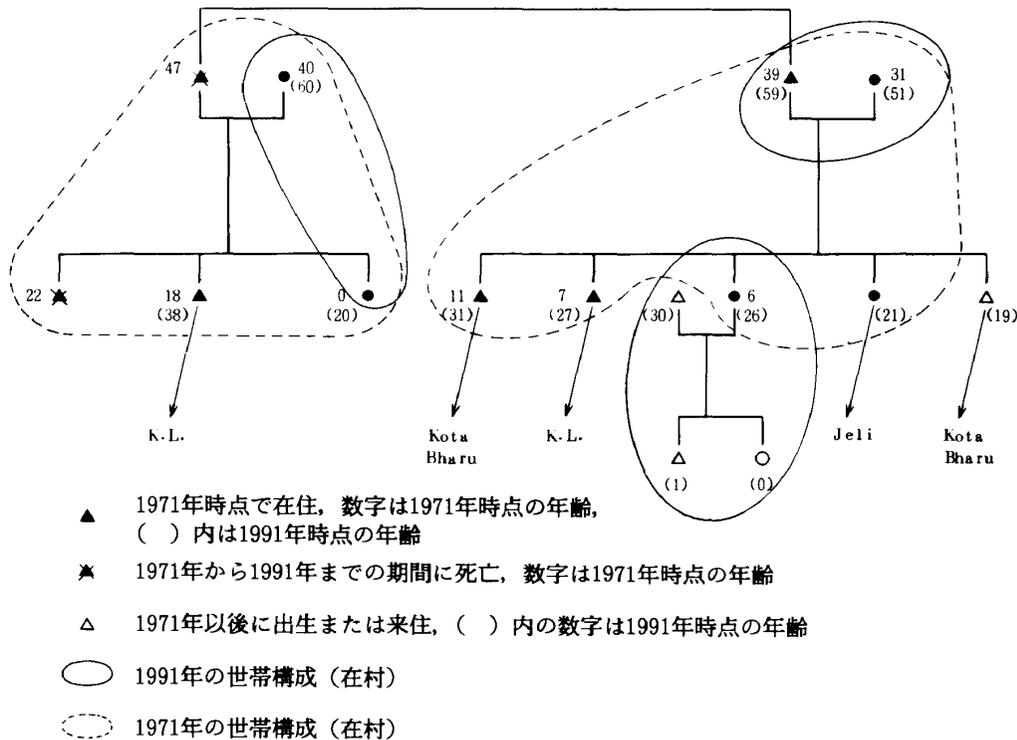
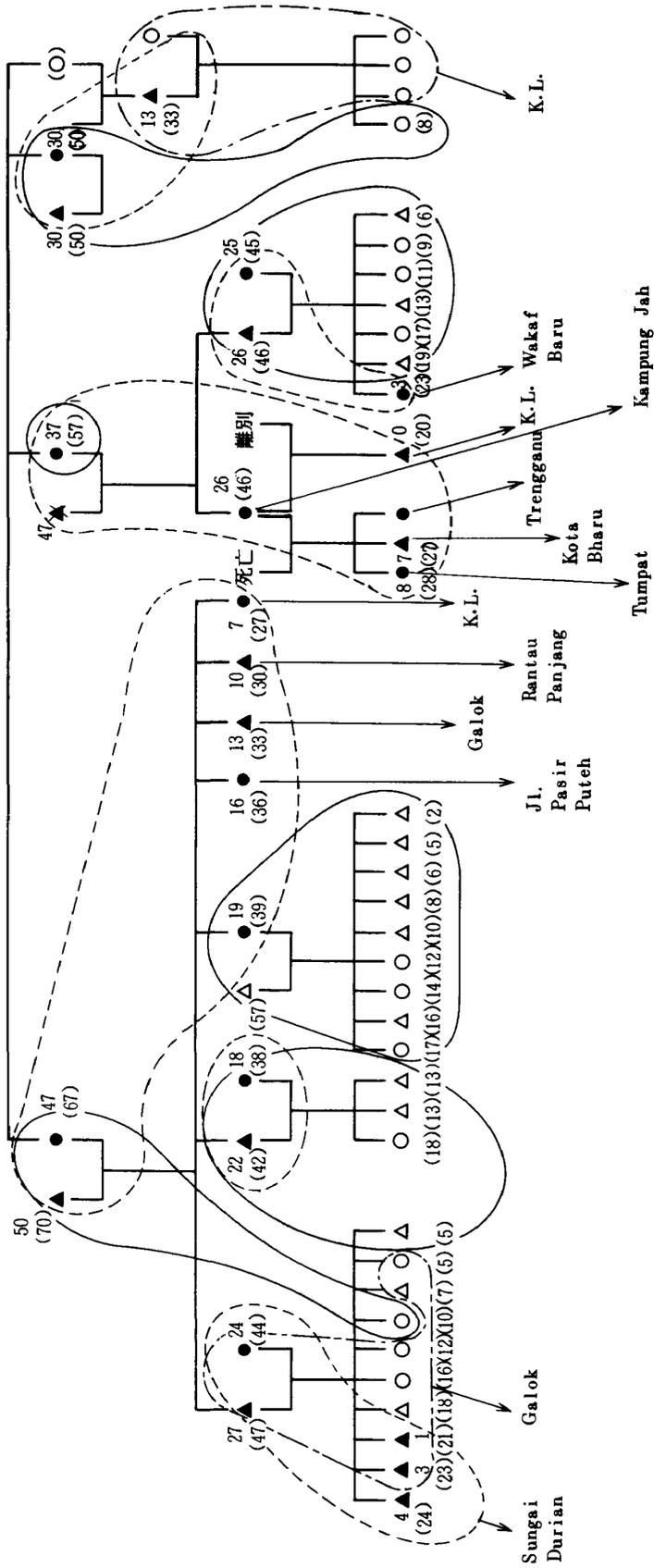


図1 事例1

しており，結婚して3人の子がある。未亡人は20歳の娘と2人で同じ屋敷地で暮らしている。弟の子は，娘1人を除いて，コタバル，クアラルンプール，およびタナメラ郡のジェリ（Jeli）へ移住した。上の2人は既に結婚している。同じ屋敷地に住む娘は，1991年には両親の家の裏に建てられた家に住んでおり，夫はパシルマスの銀行に勤務していたが，1992年にはトレンガヌ州へ移住して，縮小した親の世帯だけが残留することになった。

事例2（図2参照）

上述の事例よりも屋敷地共住集団の規模が大きく，1971年には，3人の姉妹が形成した三つの世帯を基礎にその子の世帯を含んで6世帯が居住していた。1991年には最年長の子の世帯が集落内の他の場所に移動した代りに，新たにその妹の世帯が形成され，1971年の屋敷地内居住者27人は，1991年には32人へと僅かながら増加している。1971年においては，親の世帯の規模は平均5.7人，子の世帯の規模は平均3.3人であったが，1991年には，それぞれ2.3人，8.0人へと逆転している。この過程において，子の世代からは多くの男女の他出者があり，クアラルンプール（男女各1人），トレンガヌ州（女子1人）をはじめ，州内各地に居住している。屋敷地内に居住していた子の家族が屋敷地を離れるという意味では，事例1との共通点を見出すことができる。この屋敷地共住集団においては，かつて同じ屋敷地に独立して居住していた子の子が，子の他出後，祖父母に引取られて，祖父母・孫の共住が2件発生してい



○ 1991年時点の集落外居住世帯 (一部の人物についてはのみ示す)

図2 事例2

坪内：マレー農村における屋敷地共住集団

ることに注意しておきたい。このうち1件においては、子の家族が同じ屋敷地に居住しており、他の1件では、夫が空軍に勤務する子の夫婦がクアラルンプールに転居している。

上に示した二つの事例は、1971年の時点では、屋敷地共住集団形成の契機が、事例1では兄弟の共住、事例2では姉妹の共住に求められるという点で対照的である。これらにおいて、屋敷地内に家屋を建てて残留した子は、男女共にあり、マレー人における屋敷地共住集団形成にかかわる固定ルールの欠如を示すものである。既に示した女子の残留傾向の強さは、状況によって選択された結果、統計的に出現したいくばくかの傾斜に過ぎないのである。

事例3 (図3参照)

1971年には、男1人、女3人のきょうだいが一つの屋敷地にそれぞれの世帯を構えて共住していたが、1991年の時点ではこれらの4人はすべて死亡している。子のほとんどが集落外に移住し、そこで世帯を形成している。もっとも多い移住先はクランタン川上流部の開発地域ウルクラタン (Ulu Kelantan) 郡である。末妹の子のうち現在30歳の女子と22歳の男子が同じ屋敷地にそれぞれの世帯を構えている。このうち男子は未婚で一人で住み、タナメラの製材工場で働いている。同じ屋敷地に住む姉は、前夫の死亡後現在の夫と再婚したが、この夫は、1971年の時点で同じ屋敷地に暮らしていた4人きょうだいの二番目の男子の子で、12年前にタイ領から戻って来て、ガロックで現在の結婚をした。いとこ結婚である。妻もまた一時は前夫とともにハパン州で暮らしていたことがある。前夫との子(妻の連れ子)は一時は、この屋敷地で母方の祖母とともに暮らしていた。このように見て来ると、誰が屋敷地に残るかはきわめて流動的な状況の中で決定されていることが分かる。選択された者が残留するとは言え

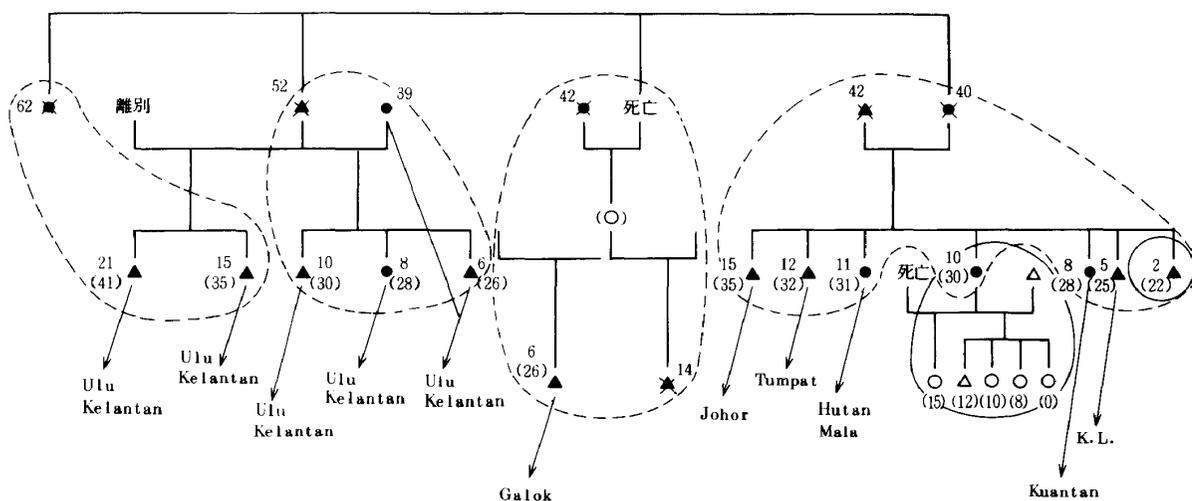


図3 事例3

ないし、また、他の者が出て行った後の残滓という訳でもない。

事例4 (図4参照)

1971年には、親の世帯と長男の世帯とが同じ屋敷地に生活していた。長男の世帯は、1984年に長男の妻の出身地であるフタンマラ (Hutan Mala) に移住し、1991年の時点では、ガロックで生まれた3人の子にフタンマラで生まれた2人を加えて、5人の子と一緒に生活している。屋敷地内には、長男の世帯に代って、長女の世帯が居住するようになっている。この長女は、夫および3人の子供とともに夫の出身地であるフタンマラで生活していたが、長男の移住後、ガロックに来て親の屋敷地に共住するようになったのであって、一時は、この屋敷地には親夫婦と未婚の子からなる1世帯5人だけが暮らしていた。この場合にも、屋敷地共住は単なる子の残留によって実現されたのではなく、共住している子の世帯の転出、および、他出していた子の世帯の帰村という時間差をおいた入れ換えの過程を経ていることに注意しておきたい。なお、クアラルンプールに居住する2人の子はそれぞれそこで結婚生活を営んでおり、コタバルおよびグアムサンに居住する2人の男子は未婚である。

事例3および事例4は、屋敷地共住集団の形成が、共住世帯の入れ換えないし帰村を含む場合があることを示している。

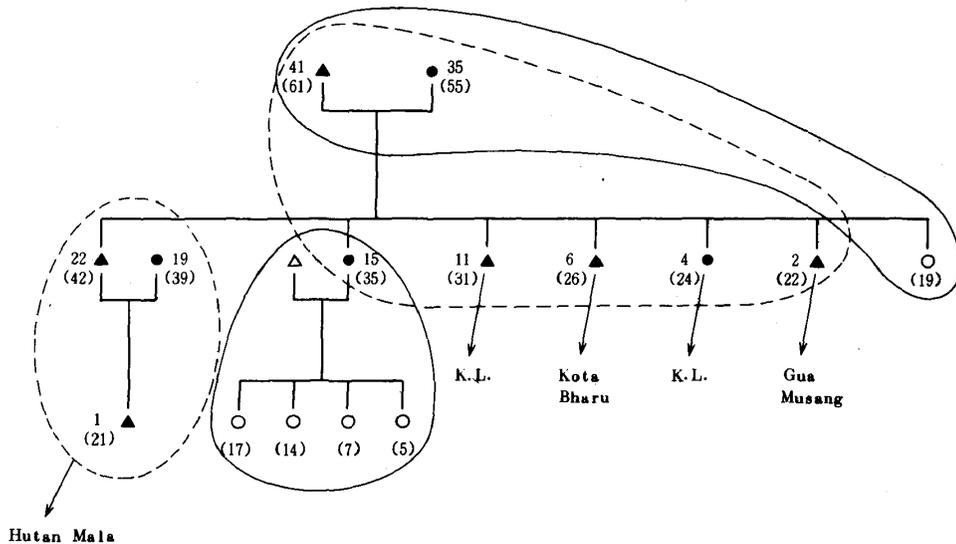


図4 事例4

事例5 (図5参照)

1971年時点には、70歳の母親が同居する娘の世帯と、離別の状態にある息子の世帯から屋

坪内：マレー農村における屋敷地共住集団

敷地共住集団が構成されていた。母親は間もなく死亡し、この母親とほとんど歳が違わなかった娘の夫も、1981年に死亡した。1971年から1991年までの間に、同居の子供達は、タナメラ郡やウルクランタン郡へと転出してそこでそれぞれ世帯を構え、末の娘だけが未婚で残留している。この間、2番目の娘は離婚とそれに次ぐ再婚を経験し、前の夫との間に生まれた男女2人の子のうち、下の方の男子が、一時、この世帯に身を寄せていたこともあった。もう一つの世帯では、1975年頃に世帯主が再婚し、タナメラ郡へと転出して行った。2人の子のうち、娘はガロック内で結婚して、比較的近くにある夫方の屋敷地で暮らしている。1971年当時14歳であった息子は、一度結婚し離婚したが、再婚して、3人の子供と共にこの屋敷地に住んで、稲作、ゴムタッピング、タバコ耕作などに従事している。ここでは世帯主自身の転出が生じていることに注意しておきたい。

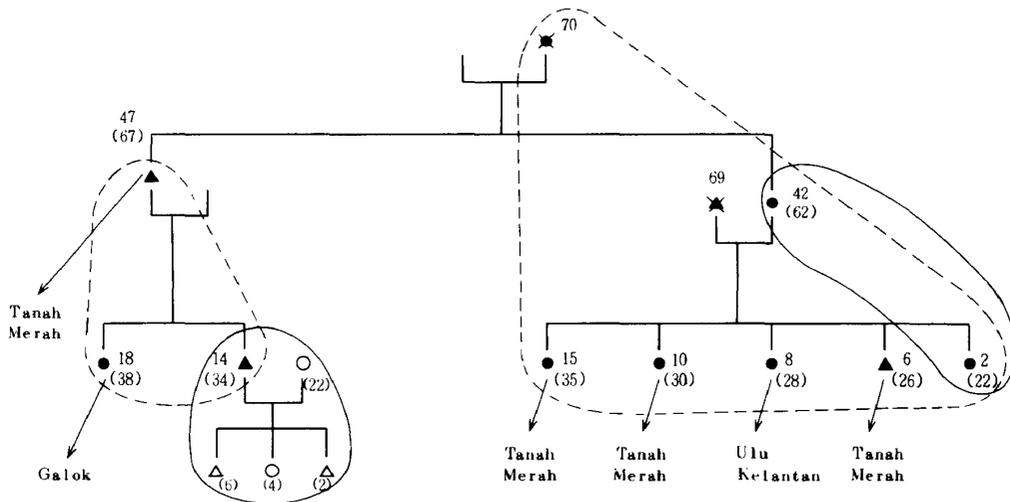


図5 事例5

事例6 (図6参照)

1971年の時点で、親の世帯と娘の世帯とが同じ屋敷地の異なった家屋で営まれ、この意味で屋敷地共住集団の体裁を形づくっていたものが、1991年の時点では二つの世帯が合体して一世帯となっている。この間に、親の世帯からは2人の子が結婚して転出し、それぞれ、パシルプテ (Pasir Puteh) 郡およびジョホール州で世帯を形成している。親の世帯には、29歳と28歳になる未婚の男子が残留している。他方、娘の世帯からは、1971年現在で2歳であった第1子(女子)が公共事業局に勤める夫と結婚してタナメラの官舎に転出、既に2子がある。娘の第2子(男子、1971年に0歳)は、3年前からペラク州で看守として働いている。

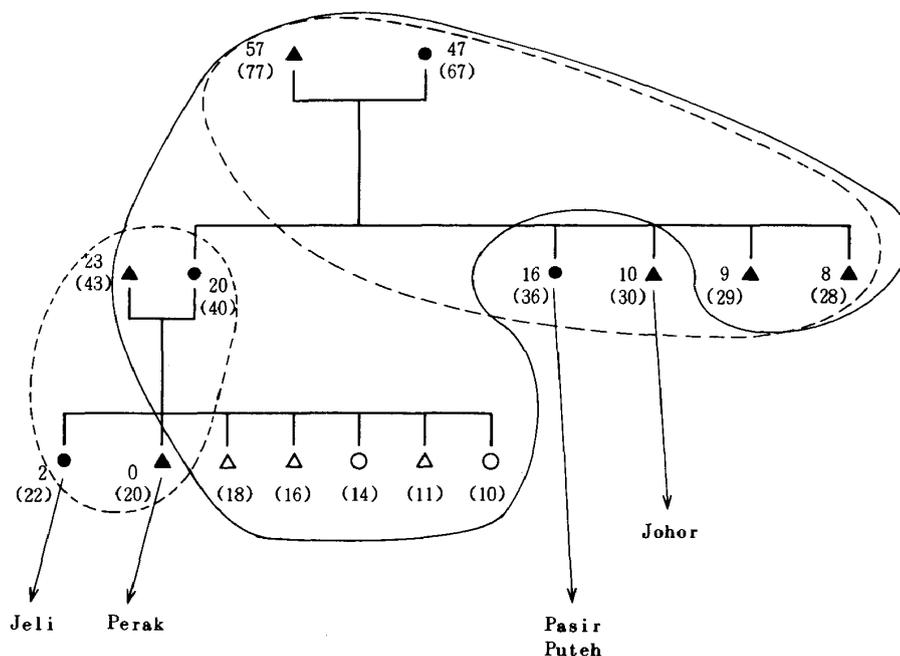


図6 事例6

IV まとめと考察

ガロックにおける屋敷地共住集団の変化が近年生じた生業の変化の影響を受けていることは否定することができない。稲作であれゴム栽培であれ、土地が生産の場としての意義をもっていた時代と、集落外あるいは農業以外に収入を得る場合とでは、おのずから、屋敷地共住集団の形成にかかわる契機が異なって来る。土地が生産の場であった時代には、土地の生産力が村内居住人口を決定し、屋敷地共住集団の大きさは、生産のための土地との関係において、膨張の限界を示すことになる。タバコ耕作の導入は、土地自体の広さよりも労働力の存在が決定的条件となるような状況を出現させたが、労働力投入に対する収益性と労働の季節性、さらには生産されたタバコの品質が海岸部ほどに良くないことなどが、タバコ耕作に第二選択的あるいは収入補完的な位置を与えている。出稼ぎを含む定期的あるいは不定期的な雇傭が住民にとって主な収入源になり、集落が居住の場としての意義を前面におし出して来ると、屋敷地は従来よりも多くの世帯を収容することが可能になり、また水田やゴム園などを屋敷地に変換することも行われるようになった。このような屋敷地共住集団拡大の可能性は、就業の機会を求めて他出する世帯成員の存在によって相殺され、既に見たように、現実の増加は必ずしも著しいものではない。近年における家屋の大型化も屋敷地内の世帯数の増加を押さえている。過剰人口あるいは過密の発生は、その判断の基準の設定が困難であるが、増加人口の滞留と収入の低下

をその基準とする限り、それらがガロックで深刻に発生したことは、慢性的な相対的低収入の継続にもかかわらず、今までのところなかったと考えてもよい。すなわち、移動が生活の中に組み込まれており、屋敷地共住集団は、そのような移動を内包して維持されていたのである。この意味では、生業の変化は、屋敷地共住集団の形成の本質部分には関与せず、それに僅かな変異をもたらしたただけであると解釈することもできそうである。しかし、そのことを実証的に示すには、もはや再調査というものが許されない時間の経過がある。

屋敷地に女子が残留する傾向が以前よりも強くなっていることは、あくまでも相対的な現象であり、1971年時点の屋敷地居住人口の生存者分と自然増加分を考慮し、その集落残留分に関して、男子も女子も減少していく傾向のなかで、男子の減少傾向がより強いということを意味するに過ぎない。集落単位で見れば、それは男子による独立居住の増加によって相殺されている。屋敷地共住集団の変化には、屋敷地共住集団と独立世帯との相互変換をめぐる、微妙なバランスが内包されていることが分かる。図式的に捉えれば、男は独立へ、女は依存へという傾向を示しながら、居住地選択が行われることになり、しかもその過程で屋敷地共住集団の一部が解体されることによって全体のバランスが保たれるという、個別的な動きを微妙に調整する機構がここに存在するのである。このようなバランスが、行動の原則ではなく、傾向によって実現されているという点が重要である。

個々の屋敷地共住集団をとってみれば、誰がそこに残り、誰が他出するかは、性別や出生順位を基準とする限りほとんど予測できない。第一子と末子とはその性別にかかわらず屋敷地に残留する契機を他のきょうだいに比していくらか多めにもっているようにも見えるが、それも決定的なものではなく、途中での転出の可能性を常に秘めている。親の世帯でさえ、自ら転出する可能性を保持しつつ屋敷地集団内で生活しているのである。

この20年に生じた変化から判断する限り、屋敷地共住集団というものに関して、その周期的な発展の図式化は不可能である。ここで筆者が述べようとしているのは、マレー人における屋敷地共住集団の構成にかかわる予測不可能性についてである。予測不可能ではあるが、屋敷地共住が行われるという原則だけは明らかにその存在が認められる。ここではそれを不定形な集団形成力とでも表現しておこう。

屋敷地共住集団の形成は、開拓村の成立が日常的であった時代の東南アジア諸地域において、コミュニティの基礎を形成するためにきわめて重要な役割を果たして来た。このような形成期の屋敷地共住集団は、定着が進行した後に、継承期の屋敷地集団への段階に移行するのであるが、その構成にかかわる不定形性が目立って来るのはこの時期においてである。継承期の屋敷地共住集団において、その成員の決定が、特定の親族関係を基盤としている場合には、周期性を否定するとしても、少なくとも予測可能性はかなり高くなる。東北タイの屋敷地共住集団はこの場合に該当するが、ガロックにおける屋敷地集団にはこのような規則はない。ガロッ

クの屋敷地共住集団は、その成員を選択することにより形成されている。選択という語は、正の価値を保有するが、当事者にとっては、そのような意識はほとんどないとも言える。この意味では屋敷地共住集団形成にかかわる成員は、選択の結果というよりは、残滓というニュアンスで含まれる場合もある。いずれにしても、基本的には、屋敷地共住集団の存続に関して、特定の価値が付与されていないことが重要である。

予測不可能性の原因は、ガロックの屋敷地共住集団の場合、上述のように、誰が成員となるかについて規則が欠如していることの他に、既に成員となっている世帯の途中からの移動を含むことである。これは、親の世帯の転出および子の世帯の入れ換えを意味している。そしてそれは、屋敷地共住集団の形成期ではなく、継承期において顕現する現象であろう。継承期という意味においては、東北タイの屋敷地共住集団においても、そのまわりに存在する農地が自分の子孫にとってもはや十分な広さを持たなくなったとき、「ハーナーディー」（良い田を求めて）という慣用句によって表現されるように、途中からの移動が行われる。そこでも、屋敷地共住集団はその成員構成の持続性において、予測不可能な、あるいは、周期を破るべき状況の介入を前提にしているのである。このように考えれば、屋敷地共住集団の凝集力が、開拓入植時を中心としてしばらくの間継続し、やがて、拡散へとむかう形をとるという一般化は可能であろう。拡散とは、屋敷地共住集団の解体を意味するのではなく、継続ないし維持に際して現われるさまざまな変異を包含するのである。

家族や親族の結合を文化様式として捉える方法が、水野の後期の論文〔水野 1976〕に現われている。口羽と前田は、この論文の中には、屋敷地共住結合が、水野の言う社会構造の型として抽出しうのかどうかという疑問を抱かせるような記述が含まれていることを指摘し、それは、家族を社会集団として捉えるか、あるいは文化様式として家族概念を追求していくかというアプローチの差に起因するという〔口羽・前田 1980：194〕。タイ社会あるいはマレー社会の理解は、屋敷地共住集団から説明するのではなく、家族圏⁴⁾からアプローチしていく方が、問題の本質により近似していくのではないかというのが、彼らの考え方である。彼らが指摘するように、文化概念と家族現象とをつなぐ枠組みを持つことは重要である。しかし、文化概念だけの提示では、現実の変動は理解し得ないことにも留意しなければならない。文化概念はさまざまな形をとって現実化するからである。

最後に、予測不可能性の延長線上に将来を重ねてみよう。屋敷地共住集団が複数の世帯から構成されているという現実が存在しても、いずれの子にとっても、親の屋敷地を去って他の場所に居住する自由は認められている。すべての子がこのような行動をとるとき、そこには、日本の直系家族が長男の残留を義務づけていたこととは対照的に、ほとんど抵抗なしに、高齢者世帯のみがとり残される可能性がある。それとは逆に、親族が共住することの価値が高く評価

4) 家族圏の考え方については、坪内・前田〔1977〕参照。

坪内：マレー農村における屋敷地共住集団

されて、屋敷地共住集団が解体されることなく維持される可能性もない訳ではない。ガロックの現実を観察すると、孤独で生活する高齢者が存在する反面、既に見て来たように屋敷地共住集団は維持され、また、独立世帯から屋敷地共住への転換も行われている。本質的かつ全面的な変化はまだ生じていないのである。

参 考 文 献

- 福井捷朗. 1988. 『ドンデーン村——東北タイの農業生態』創文社.
北原 淳. 1990. 『タイ農村社会論』勁草書房.
口羽益生(編). 1990. 『ドンデーン村の伝統構造とその変容』創文社.
口羽益生；前田成文. 1980. 「屋敷地共住集団と家族圏」『東南アジア研究』18(2)：186-205.
水野浩一. 1969. 「東北タイの社会組織」『東南アジア研究』6(4)：20-40.
_____. 1975. 「稲作農村の社会組織」『タイ国——ひとつの稲作社会』石井米雄(編). 創文社.
_____. 1976. 「家族・親族集団の国際比較——タイ国と日本——」『社会学評論』26(3)：90-109.
_____. 1981. 『タイ農村の社会組織』創文社.
坪内良博. 1972. 「東海岸マレー農民における土地と居住」『東南アジア研究』10(1)：60-76.
_____. 1974. 「クランタンの二つの農村——町に近いむらと遠いむらとの比較」『東南アジア研究』11(4)：485-496.
_____. 1980. 「タイ農村研究への視角——故水野浩一教授の業績をめぐって」『東南アジア研究』18(2)：175-185.
坪内良博；前田成文. 1977. 『核家族再考——マレー人の家族圏』弘文堂.